（様式１－2）

広告仕様書（財産）

市有財産に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■広告媒体について

名　　称	広告付き催事案内板
施設の所在	松山市二番町四丁目7番地2
設 置 目 的	デジタル表示の催事案内板の設置
開 館 時 間	午前8時30分から午後5時15分
休　館　日	土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
年間利用者数	延べ約500,000人
広告掲出日	令和　9 年　4 月　1 日　以降
広告掲出期間	令和　9 年　4 月　1 日　以降 ～ 令和　13 年　3 月　31 日
内　　容	庁舎本館正面入口及び別館西側入口は催事案内のみ、庁舎本館北側入口は広告付き催事案内板を設置する。
管　理　元	理財 部　管財 課
備　　考	案内板の設置時期は、既存の設置事業者と要相談

▼画像

別紙のとおり

■掲載可能な広告について

掲載位置	掲出方法	広告料（税込）
庁舎本館及び別館の3ヶ所 ※広告は本館北側入口のみ掲載可能	広告主の負担で新規に催事案内板及び広告付き催事案内板を製作して設置	最高提示金額

広告掲載が望ましくない業　種　・　内　容	（松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準等による）
募　集　期　間	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
入　稿　締　切	

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください。
※広告掲出作業につきましては広告主の責任において指定の場所に掲出してください。

■申込みについて

申　込　み　方　法	広告企画書を下記へ送付するか、直接担当課にご提出ください。
決　定　方　法	広告企画書の内容を審査の上、最高金額の広告料を提示した方を広告主に決定します。
申　込　み　締　切	令和　8 年　11 月　25 日　15 時　必着
申込・問合せ先	理財 部　管財 課　庁舎管理 担当 〒790-8571　松山市二番町四丁目7-2 電話　089-948-6258　FAX　089-934-1909 Eメール　kanzai@city.matsuyama.ehime.jp



＜本館北側入口＞

・片面が民間広告のみ

・片面が市の催事案内情報のみ



＜本館正面入口＞

・市の催事案内情報のみ



＜別館西側入口＞

・市の催事案内情報のみ